

過労死等防止啓発月間のお知らせ ～しごとより、いのち～

厚生労働省では毎年11月を過労死等防止啓発月間としています。労働時間が長くなると、脳梗塞をはじめとする脳・心臓疾患や、仕事上の強いストレスが原因となる精神障害を発症するおそれがあることから、次の取り組みを行うことが非常に重要です。

- ①時間外・休日労働時間の削減
- ②年次有給休暇の取得促進
- ③労働時間等の設定の改善
- ④労働者の健康管理



労働災害発生状況 (9月末)

注1)カッコ内は死亡者数 注2)死傷者数は休業4日以上のもの 注3)新型コロナウイルス感染症除く

	令和7年		令和6年		対前年比 増減数、増減率		令和5年同期 (参考)	
全産業	124	(1)	121	(2)	3	2.5%	107	(1)
製造業	32		28		4	14.3%	34	(1)
建設業	18	(1)	28	(2)	-10	-35.7%	16	
運送業	8		4		4	100.0%	3	
林業	11		10		1	10.0%	6	
小売業	8		4		4	100.0%	4	
社福祉	9		12		-3	-25.0%	4	
旅館業	8		13		-5	-38.5%	12	
その他	30		22		8	36.4%	28	

【説明会のお知らせ】

木工機械の安全対策セミナー

【主な内容】

- 1 安衛法に基づく安全対策
- 2 木工機械による労働災害防止

日時: 令和7年12月9日 (火) 午後1時～午後3時

場所: 高山市民文化会館 4-7会議室

参加申込はこちらから ➡

